

滋賀県土地開発公社の解散について

滋賀県土地開発公社（以下「公社」という。）の解散に向けた進捗状況について、以下のとおり報告する。

1 「滋賀県土地開発公社解散実施計画」(案)の概要

公社が策定中の「滋賀県土地開発公社解散実施計画」(案)の概要は、以下のとおり。この計画(案)は、令和5年3月に開催の公社理事会に諮られる予定。

(1)実施手続とスケジュール

- ・ 公社で受託している主要な事業が、令和5年度までに概ね完了する見込みであることや、その後の清算業務等に要する期間を踏まえて県と協議し、令和6年度末の解散、令和7年度末の清算終了を目途に取り組むこととしている。

<スケジュール>

令和5年度～令和6年度上期	解散に向けた業務整理
令和6年7月頃	公社理事会での解散同意
令和6年9～10月	県議会での解散議案の上程・議決
令和6年11月頃	主務官庁への解散認可申請
令和7年3月末頃	解散認可
令和7年度中	清算業務
令和8年3月末頃	清算終了

(2)事業整理

①公有地取得事業(長期未利用地)

- ・ 長期未利用地については、県と締結している協定において、県による買戻を定めていることから、解散に向けて早期の買戻を求める。
- ・ 一方で、これまでから県と協議をする中で、県において利活用方策を見出すことができず、買戻が行われない場合も想定され、この場合は、長期未利用地の取扱いについて県と対応を協議のうえ決定する必要がある。

②土地造成事業

- ・ 賃貸借契約中の4社に係る公社解散後の定期借地権契約の取扱いについては、公社から県へ契約上の地位を譲渡する方向で調整する。

③受託事業

- ・ 事業の受託は、令和6年度末頃を目途とする解散時期を考慮して、原則、令和5年度末までとし、それまでは可能な限り収益の確保に努める。受託した業務については、委託者と協議の上、業務内容を精査し、期限内に完了するよう取り組む。

(3)残余財産

- ・ 残余財産は、公拡法第22条第2項および公社定款第25条第2項の規定に基づき、唯一の出資者である県に帰属する。

(4)公社職員の処遇

- ・ 公社解散後のプロパー職員の処遇については、長年培ってきた知識と経験の活用を図り、県と協力し、雇用調整に取り組む。

2 公社解散に向けた県の対応

- ・ 長期未利用地については、引き続き買戻に向けて利活用の検討を進める。
一方で、公社解散までに新たな利活用方策を決定することができなかった場合、県としては、公社解散にあたり、長期未利用地の買戻は行わず、残余財産として県に引き継ぐことも選択肢とし、他自治体の例を参考にしつつ、所管官庁との協議も行いながら具体的な手法を検討する。
- ・ 公社業務のうち、公共用地先行取得事業やあっせん等事業といった公社の事業受託終了後も一定の需要が見込まれる業務については、引き続きその業務を継続するために必要な体制について検討を進める。

滋賀県土地開発公社解散実施計画 (案)

令和5年(2023年)3月

滋賀県土地開発公社

目 次

I 計画策定の目的等	1
II 実施手続とスケジュール	1
1 解散手続	1
2 清算手続	2
3 残余財産の帰属	2
4 スケジュール	2
III 実施事項	3
1 事業整理	3
(1) 公有地取得事業	3
(2) 土地造成事業	4
(3) あっせん等事業	6
(4) 公社保有土地の確認	7
2 土地以外の保有資産(有価証券・有形固定資産等)の整理	7
(1) 有価証券	7
(2) 有形固定資産等	8
3 債務の整理	8
(1) 借入金	8
(2) 未払金	8
4 残余財産	8
5 財務状況	9
6 公社職員の処遇	10
7 公社組織体制の整備	10
8 保存文書等の引継	10
◆ 資料編	11

I 計画策定の目的等

滋賀県土地開発公社(以下「公社」という。)は、昭和36年(1961年)4月に設立された財団法人滋賀県開発公社を前身としており、昭和47年(1972年)9月に施行された公有地の拡大の推進に関する法律(以下「公拡法」という。)に基づき、昭和48年(1973年)3月に滋賀県(以下「県」という。)によって設立された¹。

公社設立の目的は、土地の先行取得等を通じて地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することとされ、設立以来、土地取得を機動的・弾力的に行うことができる公社の特性を活かし、琵琶湖総合開発事業や大学誘致をはじめとする公共事業に必要な土地の先行取得を通じて、県勢発展に寄与してきた。これに加えて、工業団地や住宅団地の造成・分譲事業を実施し、県内への企業立地推進や住環境整備にも重要な役割を果たしてきた²。

しかしながら、1990年代初頭をピークとした地価の下落傾向³などを背景に、公有地先行取得事業が大幅に減少するとともに、過年度に取得した土地についても、社会経済情勢の変化を受けた計画の見直しなどにより県による買戻が行われず、その保有が長期化するなどの課題を抱えるようになった⁴。

こうした中、公社の設立団体である県では、平成26年(2014年)3月に「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」を策定し、公社の主要事業の完了が見込まれる令和5年度(2023年度)末を目途に、公社の役割を検証することとした。県において公社のあり方検討が進められた結果、地価の下落等によって公有地先行取得の必要性が低下しており、所期の役割を果たしたと考えられることや、今後、収益確保が難しくなっていくと見込まれることから、将来的な経営上のリスクを回避するため、公社を解散するとの判断がなされ、令和4年(2022年)8月の県議会常任委員会において公社解散の方針が公表されたところである。

本解散実施計画は、県から公社解散の方針が示されたことを受け、県と協議のうえ、解散のスケジュールや実施事項等を定め、解散および清算に向けた業務を計画的に進めるため策定したものである。

II 実施手続とスケジュール

1 解散手続

公社において、滋賀県土地開発公社定款第25条第1項の規定に基づき、理事会での解散同意を得る。その上で、公拡法第22条第1項の規定に基づき、設立団体である県において、県議会の議決を経て、主務大臣(総務大臣および国土交通大臣)に公社の解散認可を申請し、審査を経て解散が認可される。

¹ 公社の概要・沿革については、資料1(滋賀県土地開発公社の概要・沿革)を参照。

² 公社のこれまでの主な事業実績については、資料2(滋賀県土地開発公社の主な事業実績)を参照。

³ 地価の推移については、資料3(地価調査 用途別平均変動率の推移〔滋賀県・全国〕)を参照。

⁴ 近年の土地保有状況の推移は、資料4(滋賀県土地開発公社 土地保有総額・保有面積の推移)を参照。

2 清算手続

解散した公社は、公拡法第 22 条の 2 の規定に基づき、清算の目的の範囲内において、その清算の終了に至るまでは存続することとされており、清算の終了に向けて債権・債務の整理、残余財産の引渡等の清算業務を行う。

3 残余財産の帰属

債務を弁済してなお残余する財産は、公拡法第 22 条第 2 項および公社定款第 25 条第 2 項の規定に基づき、唯一の出資者である県に帰属する。

4 スケジュール

公社で受託している主要な事業が、令和 5 年度(2023 年度)までに概ね完了する見込みであることや、その後の清算業務等に要する期間を踏まえて県と協議し、令和 6 年度(2024 年度)末の解散、令和 7 年度(2025 年度)末の清算終了を目途に取り組むこととしている。

- ・令和 5 年度～令和 6 年度上期 解散に向けた業務整理
- ・令和 6 年 7 月頃 公社理事会での解散同意
- ・令和 6 年 9～10 月 県議会での解散議案の上程・議決
- ・令和 6 年 11 月頃 主務官庁への解散認可申請
- ・令和 7 年 3 月末頃 解散認可
- ・令和 7 年度中 清算業務
- ・令和 8 年 3 月末頃 清算終了

図表 1 解散・清算に係る概略スケジュール

	令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)				令和7年度 (2025年度)			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
解散に向けた業務整理	■											
公社理事会 解散同意					■							
解散議案 上程・議決					■							
解散認可 申請・認可						■		○				
解散登記・清算人登記									■			
清算業務 (公告・清算人会等)									■			
残余財産引継												■
清算終了												○

* 手続の概略を示したもので、実施時期が実際と異なる場合がある。

III 実施事項

1 事業整理

(1) 公有地取得事業

<現状・課題等>

- 公有地取得事業は、国・県等からの依頼に基づき、公社と依頼者との間で土地先行取得に係る協定（以下「先行取得に係る協定」という。）を締結の上、公社が公共施設の土地を先行取得するもので、依頼した国・県等は、事業を実施する時点で当該土地を公社から買い戻すことになる。
- 本事業による令和4年(2022年)3月末現在の土地保有状況は、面積で約70.2ha、簿価で約64.8億円となっている。

(長期未利用地)

- 図表2に掲げる土地は、公有地取得事業で公社が保有している土地のうち、県の依頼に基づき先行取得したものの、社会経済情勢の変化等を背景に、県が事業計画を見直したことなどにより、利活用の見通しが立っておらず、公社で長期にわたり保有が続いている土地（以下「長期未利用地」という。）で、令和4年(2022年)3月末現在、面積で約69.7ha、簿価で約61.2億円となっている。
- 県では、長期未利用地について、県庁内関係部局、関係機関、土地所在地の自治体等と連携して、利活用の可能性を探る検討会を設けるなど、事業化に向けて検討が行われてきたところであるが、利活用方策の具体化には至っていない。
- 土地を先行取得するための資金は、公社が金融機関からの借入により賄う必要があるが、県の依頼に基づく先行取得事業に関しては、県と公社で先行取得に係る協定および県から公社への無利子での短期貸付に係る契約を締結し、資金の貸付が行われている。公社の会計処理上、借入に係る利息支払額は、土地の簿価に加算することになるが、県の無利子での貸付により長期未利用地の簿価上昇は一定抑制されている。ただし、県からの短期貸付は、年度末に一旦返済する必要があるため、年度間のつなぎ資金を金融機関から調達することに伴う利息支払額は毎年、簿価に累積されている。

図表2 県の依頼に基づく先行取得用地(長期未利用地)

	区分	所在地	筆数	面積	簿価	取得年度
1	びわこ文化公園都市用地	大津市	228	39.9ha	3,325百万円	昭和43～
2	竜王岡屋地区公有用地	竜王町	32	13.1ha	927百万円	平成3～
3	旧リゲインハウス整備用地	東近江市	39	14.5ha	744百万円	平成9～
4	米原駅周辺中核施設用地	米原市	2	2.2ha	1,132百万円	平成12～

*令和4年(2022年)3月31日現在。面積は0.1ha未満を切り捨て。

(県の依頼に基づく先行取得【長期未利用地を除く】)

- 長期未利用地を除く、県の依頼に基づく先行取得事業としては、一級河川姉川に係る先行取得事業があり、令和4年度(2022年度)から公社で土地取得に着手しており、令和5年度(2023年度)までには県の買戻により事業が完了する見込みである。

(国の依頼に基づく先行取得)

- 国の依頼に基づく先行取得事業としては、国道用地(国道1号栗東水口道路、国道8号野洲栗東バイパス)に係る先行取得事業(用地国債事業)を受託している。この事業の土地取得は既に完了しており、令和5年度(2023年度)の国による買戻をもって事業全体が完了する。

<解散に向けた対応方針>

(長期未利用地)

- 長期未利用地については、県と締結している協定において、県による買戻を定めていることから、解散に向けて早期の買戻を求める。
- 一方で、これまでから県と協議をする中で、県において利活用方策を見出すことができず、買戻が行われない場合も想定され、この場合は、長期未利用地の取扱いについて県と対応を協議のうえ決定する必要がある。
- 長期未利用地を県に引き継ぐまでの間は、公社または清算法人において、引き続き維持管理を行う。
- なお、現在、公社で実施しているびわこ文化公園都市用地の境界確定作業は、一部未確定の箇所は残るが、県の方針により令和4年度(2022年度)末を目途に終了する。地元関係者等への対応は、公社解散までは公社が行い、解散後は県が対応することとなる。

(2) 土地造成事業

公社の独自事業として工業団地や住宅用地等の土地取得・造成・分譲等を行う事業で、これまでに22区域・約740haを取得・造成・分譲(分譲中および賃貸中のものを含む)し、本県の産業発展や宅地供給を支えてきた。令和5年(2023年)2月現在、分譲中または分譲後の対応が必要な案件や課題等は、以下のとおりである。

① 竜王工業団地

<現状・課題等>

- 竜王町岡屋地先に位置する分譲面積30.9haの工業団地で、平成25年度(2013年度)に事業着手し、平成28年(2016年)12月に造成工事を終えるとともに本格分譲を開始した。令和3年(2021年)7月には全7区画の分譲が完了している。
- 立地企業7社のうち、令和5年(2023年)2月現在、3社が操業中である。この他、2社が建設工事を終え操業に向けて準備を進めており、1社が令和5年(2023年)中の操業に向けて建設工事中、1社が令和8年(2026年)中を目途に操業に向け取り組んで

いるところである。

- 立地企業、竜王町および公社で構成される滋賀竜王工業団地企業協議会については、令和 5 年度 (2023 年度) の協議会総会までは公社が幹事 (事務局) を務め、それ以降は後任企業へ引き継ぐ。

＜解散に向けた対応方針＞

- 分譲完了後も一定期間は、土地売買契約に基づき立地企業が果たすべき事項 (操業開始期限の制限など) の遂行状況の把握や立地企業からの協議等に対応していく必要がある。これらには、公社解散までは公社が対応し、解散後は県が対応することとなる。

②日野町西大路地区定住宅地整備事業

＜現状・課題等＞

- 日野町からの要請により、平成 30 年度 (2018 年度) に基本協定および業務協定を締結、令和元年度 (2019 年度) から土地取得、宅地造成工事を行い、令和 3 年 (2021 年) 10 月から全 24 区画の販売を開始している。
- 令和 5 年 (2023 年) 2 月現在で、21 区画の販売を終え、残り 3 区画である。
- 公社と日野町との間で締結している基本協定および業務協定では、令和 5 年度 (2023 年度) 末までは公社が売主として事業を実施し、令和 5 年度 (2023 年度) 末時点の残区画は全て、日野町が買い取ることにしている。

＜解散に向けた対応方針＞

- 残る 3 区画について、公社と日野町が協力して、広告宣伝も活用した販売促進に取り組み、令和 5 年度 (2023 年度) 末までの完売を目指す。
- 土地売買契約に基づき買主が果たすべき事項 (建築・入居期限の制限など) があり、この履行状況の把握や販売済みの分譲地に関する問合せなどの対応は、解散までは公社で対応し、解散後の対応は関係機関と協議のうえ決定する。

③びわ細江工業団地

＜現状・課題等＞

- 長浜市細江地区に位置する分譲面積 14.1ha の工業団地で、平成 7 年度 (1995 年度) に事業着手し、平成 9 年度 (1997 年度) から分譲を開始した。令和 5 年 (2023 年) 2 月現在で全 7 区画のうち 2 区画を 2 社に分譲、残り 5 区画 (9.7ha) は、4 社に対し 20 年間の事業用定期借地権設定契約を締結し、貸し付けている。
- 事業用定期借地権契約では、借地を行う事業者は、賃貸借期間満了時には原状回復 (更地) して土地を返還するか、区画を買い取ることにしている。
- 地価の動向を賃料に反映するため、契約日から 5 年毎に賃料の見直しを行っており、本計画期間中にも複数の区画で賃料見直し期限となる。本賃料収入は、地価の下落傾向を受け、減少が予想される。

＜解散に向けた対応方針＞

- 土地売買契約に基づき立地企業が遵守すべき事項（指定用途以外の使用禁止等）の遂行状況の把握や協議には、解散までは公社が対応し、解散後は県が対応することとなる。
- 賃貸借契約中の 4 社に係る公社解散後の定期借地権契約の取扱いについては、公社から県へ契約上の地位を譲渡する方向で調整する。

④分譲資産に係る契約不適合責任等への対応

＜現状・課題等＞

- 上記①～③の分譲にあたっては、その売買契約に「土地の引き渡しをした日から 2 年を経過した後は、一切の契約不適合責任（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日以前の契約にあたっては瑕疵担保責任）（以下「契約不適合責任等」という。）を負わない」旨の規定をしている。
- 仮に、売主である公社が引渡時に不適合を知り、または重大な過失によって知らなかった場合には、土地の売買に伴う契約不適合責任等について、最長で民法に規定される債権の時効消滅の期間が 10 年間とされていることから、上記①竜王工業団地は令和 13 年（2031 年）7 月まで、②日野町西大路地区は今後の契約案件の引渡時から 10 年間、③びわ細江工業団地は、分譲済みの 2 社のうち 1 社について、令和 9 年（2027 年）2 月まで、契約不適合責任等を問われるおそれがある。

＜解散に向けた対応方針＞

- 契約不適合責任等の履行に必要な業務には、解散までは公社が対応する。解散後は、上記①竜王工業団地と③びわ細江工業団地については、県が対応し、②日野町西大路地区については、関係機関と協議のうえ決定する。
なお、上記①～③以外は、分譲地の引渡しから令和 4 年度（2022 年度）末時点において 10 年を経過していることから、契約不適合責任等の対象外となる。

(3) あっせん等事業

＜現状・課題等＞

- 国・県等からの依頼に基づき、公共事業に係る用地取得のあっせん、調査、測量、設計等を行う事業である。
- 近年では、新名神高速道路用地取得や草津警察署移転用地の測量・設計・監理等を通じて、地域のインフラ基盤の整備等に寄与してきた。
- 令和 4 年度（2022 年度）における受託事業や、令和 5 年度（2023 年度）に受託見込みのある事業は、図表 3 のとおりである。

図表3 解散までの受託(見込)事業

事業内容	受託(見込)年度	依頼元
県道伊香立浜大津線の用地事務委託	令和4～5年度	県(大津土木事務所)
県道片岡栗東線の用地事務委託	令和5年度	県(南部土木事務所)
県道近江八幡竜王線の用地事務委託	令和3～5年度	県(東近江土木事務所)
県道八日市五個荘線の用地事務委託	令和3～4年度	
県道五個荘八日市線の用地事務委託	令和3～5年度	
県道雨降野今在家八日市線の用地事務委託	令和5年度	
県道神郷彦根線の用地事務委託	令和4年度	県(湖東土木事務所)
国道307号の用地事務委託	令和5年度	
県道間田長浜線の用地事務委託	令和5年度	県(長浜土木事務所)
県道長浜近江線の用地事務委託	令和5年度	
国道367号の用地事務委託	令和5年度	県(高島土木事務所)
日野川河川改修に伴う近江八幡市墓地移転に係る事務委託(測量設計、工事積算・監督業務)	令和4～5年度	近江八幡市
大津北署移転新築整備事業に係る事務委託(測量業務)	令和5年度	県警本部

*事業の進捗状況により変更することがある。

<解散に向けた対応方針>

- 事業の受託は、令和6年度(2024年度)末頃を目途とする解散時期を考慮して、原則、令和5年度(2023年度)末までとし、それまでは可能な限り収益の確保に努める。受託した業務については、委託者と協議の上、業務内容を精査し、期限内に完了するよう取り組む。

(4) 公社保有土地の確認

- 公社から県へ土地を適正に引き継ぐため、改めて公社において保有土地の状況を確認し、県への引継に向けた整理を行う。

2 土地以外の保有資産(有価証券・有形固定資産等)の整理

(1) 有価証券

- 公社の剰余金については、資金繰りを考慮した上で、直ちに使用する見込みのない資金を基本財産分の資金とあわせて、リスク管理に配慮しつつ国債や地方債で運用している。これらの債券については、令和4年(2022年)3月末現在で18億3千万円余となっている。
- 公社で保有している債券については、県と協議のうえ、引継方法を決定する。

(2)有形固定資産等

- 公用車等の有形固定資産およびパソコンや机等の備品については、解散および清算事務の進捗状況に応じて、使用する見込みがなくなったものから、売却や移管、廃棄などに区分し、適切に処分を行う。

3 債務の整理

(1)借入金

- 預り金や支払時期等の関係で一時的に生じる債務である未払金などの債務を除くと、解散に関連して処理が必要となる債務としては、長期未利用地の先行取得に係る県からの短期借入金が主な債務となる。令和4年(2022年)3月31日時点で、この短期借入金の残高は、約60億円となっている。
- 長期未利用地の先行取得に係る県からの短期借入金については、県が公社から長期未利用地を買い戻す際に、公社に対して支払う資金によって、公社は短期借入金を返済することになる。

ただし、前述(Ⅲ-1-(1))のとおり、これまでから県と協議をする中で、長期未利用地の利活用方策が決定できず、県が買戻を行わない場合も想定され、この場合は、長期未利用地の処理とあわせて、県からの短期借入金の返済方法を、県と協議のうえ決定する。

(2)未払金

- 竜王工業団地の最終精算額が令和3年度(2021年度)決算において確定した。これを受けて、県に配分する分譲収益については、県と公社で精算方法を定めた確認書に従い支払を行う。

4 残余財産

- 公拡法第22条第2項では、「債務を弁済してなお残余財産があるときは、土地開発公社に出資した者に対し、これを定款の定めるところにより分配しなければならない」と規定されている。これを受けて、公社定款第25条第2項では、県が唯一の出資者であることから、「この公社は、解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、滋賀県に帰属する」と規定しており、残余財産は全て県に帰属することになる。
- 令和6年度(2024年度)末頃を目途とする解散時点で、残余財産の算定に関係すると想定される主な資産として、公有用地約58.1億円、賃貸事業用地約14.1億円、現預金約49.1億円、投資有価証券(債券)約17.8億円が見込まれる。一方で、主な負債は、短期借入金約56.9億円の他、預り保証金など支払を要するもの約5億円が見込まれる。
- 県において長期未利用地の利活用方策が決定され、買戻が行われる場合、公社では、公有用地が減少する一方、その対価として受け取る現預金が増え、その資金により短

期借入金を返済することとなる。

- 前述(Ⅲ-1-(1))のとおり、県において長期未利用地の利活用方策を見出すことができず、買戻が行われない場合は、長期未利用地の処理方法や短期借入金の返済方法にに応じて、残余財産の内訳が変動することとなるが、その具体的な方策は、今後、県と協議のうえ決定する。

5 財務状況

- 会社の直近10年間の財務状況は、図表4のとおりである。平成30年度(2018年度)まで11期連続の経常黒字であったが、令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)は2期連続で経常赤字となった。令和3年度(2021年度)は、竜王工業団地の分譲益等があり、経常黒字となった⁵。
- 今後、令和6年度(2024年度)末頃を目途とする解散および令和7年度(2025年度)末頃までを目途とする清算結了に向けて、各事業を終了させ、解散および清算業務が中心となっていくことから、収益の減少が見込まれる。このため、解散に向けた業務を行うこととなる令和5年度(2023年度)および令和6年度(2024年度)の2年間ならびに清算業務を行うこととなる令和7年度(2025年度)の収支状況は、赤字基調となることが見込まれる。
- あっせん等事業の受託期限とする令和5年度(2023年度)までは、可能な限り受託を行い収益の確保に努める。また、解散および清算業務にあたる期間を通して、一層の経費節減に取り組む。

図表4 近年の公社財務状況

(単位:千円)

年度	収益	費用	当期損益	資本準備金
平成24年度	114,241	70,826	43,415	8,604,850
平成25年度	743,212	682,810	60,402	8,665,252
平成26年度	475,900	450,377	25,523	8,690,775
平成27年度	1,243,128	1,241,782	1,346	8,692,121
平成28年度	1,404,954	1,373,469	31,485	8,723,606
平成29年度	353,871	331,148	22,723	8,746,329
平成30年度	7,436,308	7,277,458	158,850	8,905,179
令和元年度	1,111,682	1,136,628	▲24,946	8,880,233
令和2年度	1,506,711	1,525,480	▲18,769	8,861,464
令和3年度	2,588,137	2,582,861	5,276	8,866,740

※ 1) 「収益」 = 事業収益 + 事業外収益 + 特別利益

2) 「費用」 = 事業原価 + 販売費及び一般管理費 + 事業外費用 + 特別損失

3) 千円未満を四捨五入しているため差引が一致しない場合がある。

⁵ 資料5(近年の公社財務状況)を参照

6 公社職員の処遇

公社の解散に伴うプロパー職員の処遇については、長年培ってきた知識と経験の活用を図り、県と協力し、雇用調整に取り組む。

7 公社組織体制の整備

通常業務ならびに解散および清算業務を適正に執行していくため、業務量に見合った組織体制の確保に努める。

8 保存文書等の引継

これまで公社が実施した業務に係る文書およびデータについて保存年限等を確認して整理し、県に引き継ぐ。

滋賀県土地開発公社解散実施計画

(案)

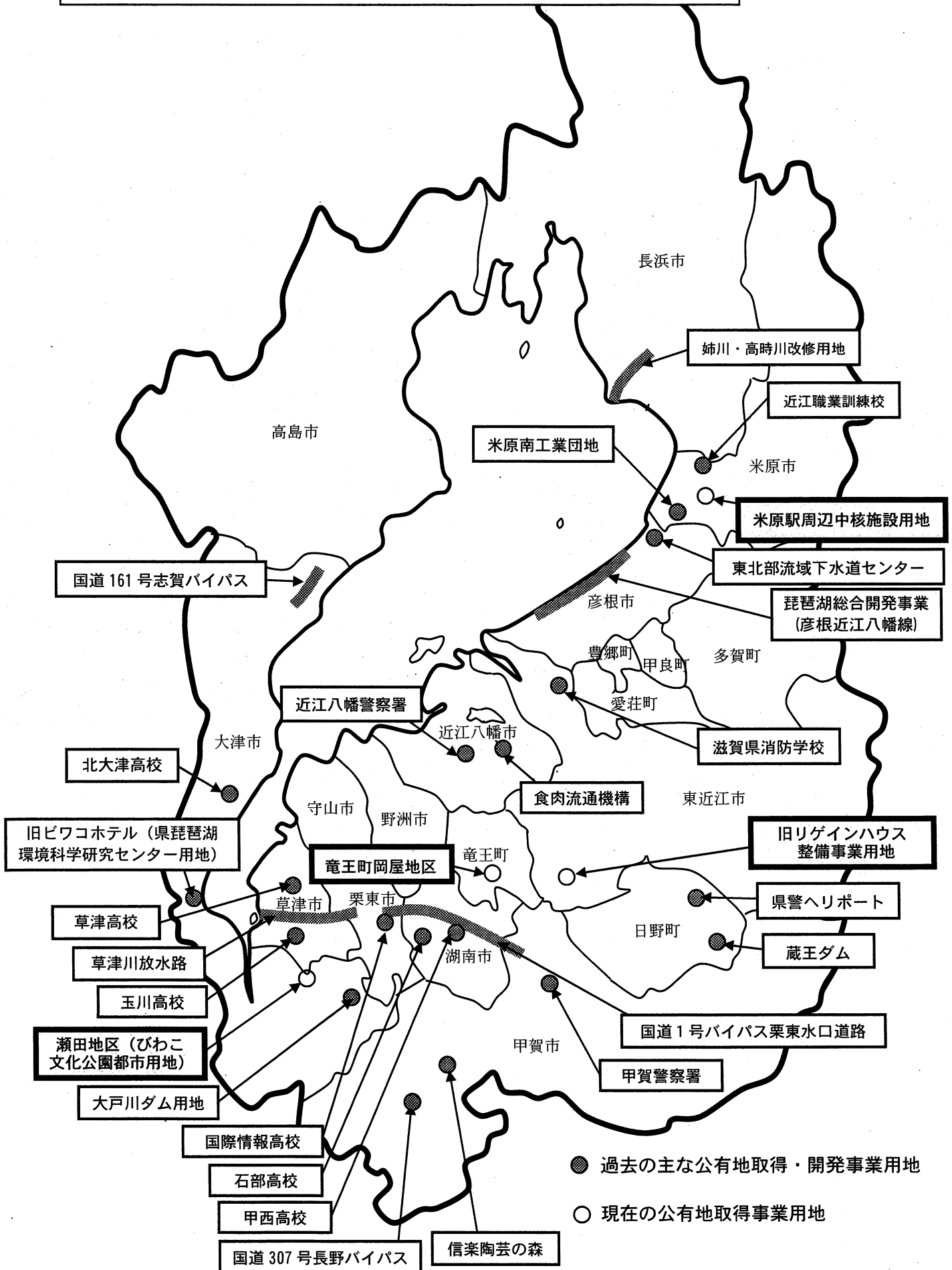
資 料 編

滋賀県土地開発公社の概要・沿革

項目	内容
沿革	昭和 36 年(1961 年)4 月 1 日 (財)滋賀県開発公社として発足 昭和 48 年(1973 年)3 月 31 日 滋賀県土地開発公社 設立
根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和 47 年法律第 66 号)
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的としている。
出資状況	滋賀県が基本財産 3,000 万円の全額を出資 ----- [参考] 公拡法 第 13 条(出資) 「地方公共団体でなければ土地開発公社に出資することができない」と規定されている。
役員	理事 8 名(うち常勤 3 名)、監事 2 名 (任命権者:滋賀県知事) ----- [参考] 滋賀県土地開発公社定款 第 6 条(役員) 「理事 13 人以内、監事 2 人以内を置く」と規定されている。
職員数	16 名(県派遣 7 名、県OB 1 名、プロパー 3 名、嘱託員 4 名、事務員 1 名)
組織	2 部 3 課 総務部(総務課、経理課) 用地・業務部(技術用地課)
組織統合	昭和 60 年 6 月 土地開発公社と住宅供給公社の事務局統合(全職員を併任) 平成 11 年 4 月 土地開発公社と道路公社の総務部門を一元化(総務課職員を併任) 平成 14 年 4 月 土地開発公社と道路公社の経理部門を一元化(経理課職員を併任)

※「役員」、「職員数」、「組織」は、令和 5 年 2 月末現在

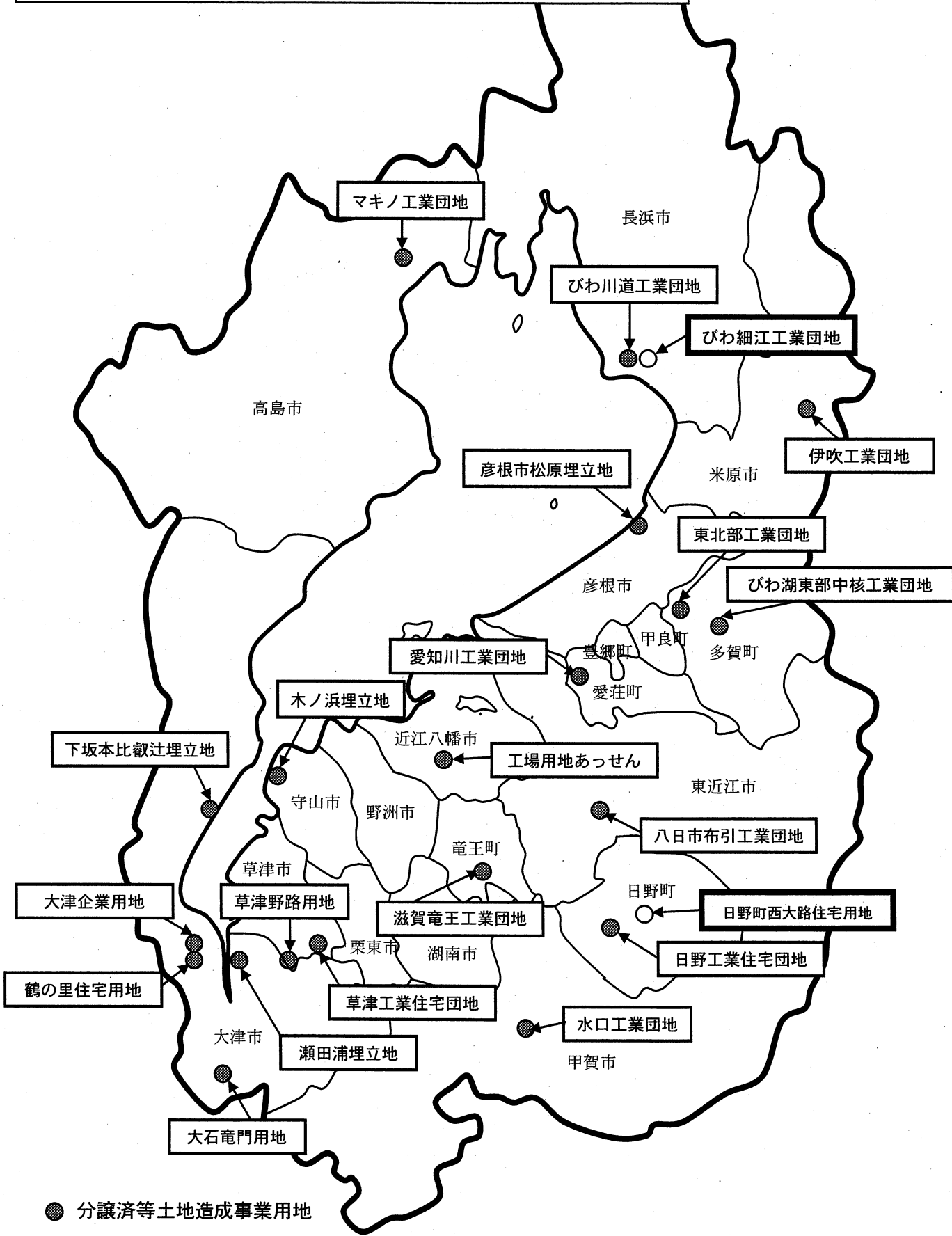
滋賀県土地開発公社の主な事業実績 (公有地取得事業)



○滋賀県土地開発公社の主な事業実績(土地造成事業)

団地名 (所在市町)	取得面積 (単位:m ²)	用途			着手年度	備考(誘致企業等)
		工業	観光	その他		
1 瀬田浦埋立地 (大津市)	319,000		○	○	昭和36年度	アヤハゴルフガーデン瀬田 他
2 工場用地あっせん (近江八幡市)	714,000	○			昭和36年度	日本カーボン(株) 他5社
3 木ノ浜埋立地 (守山市)	1,250,000		○	○	昭和37年度	綾羽紡績(株) 他3社
4 下坂本比叡辻埋立地 (大津市)	26,000	○			昭和40年度	鐘ヶ淵化学工業(株)
5 鶴の里住宅用地 (大津市)	193,000			○	昭和40年度	びわこ放送(株) 他2社、 個人住宅272戸
6 愛知川工業団地 (愛知郡愛荘町)	100,000	○			昭和40年度	三笠コココーラ(株)
7 彦根市松原埋立地 (彦根市)	121,000		○		昭和42年度	トヨタ自動車工業(株) 他 7社
8 草津工業住宅団地 (草津市)	685,000	○			昭和42年度	ダイキン工業(株) 他8社、 住宅団地1.5ha
9 大津企業用地 (大津市)	14,000	○			昭和42年度	三笠コココーラボトリング (株)
10 水口工業団地 (甲賀市)	635,000	○			昭和45年度	日本発条(株) 他9社、 住宅団地1.4ha
11 日野工業住宅団地 (蒲生郡日野町)	503,000	○			昭和46年度	日本ベーリンガー(株) 他 10社、住宅団地2.1ha
12 東北部工業団地 (犬上郡多賀町)	392,000	○			昭和47年度	麒麟麦酒(株) 他
13 草津野路用地 (草津市)	19,000	○		○	昭和55年度	大倉産業(株) 開発地へ転売
14 大石竜門用地 (大津市)	201,000	○		○	昭和58年度	(株) 叶匠寿庵 他
15 マキノ工業団地 (高島市)	186,000	○			昭和60年度	三ツ星ベルト(株) 他4社
16 伊吹工業団地 (米原市)	112,000	○			昭和60年度	大阪シーリング印刷(株) 他1社
17 八日市布引工業団地 (東近江市)	180,000	○			昭和63年度	敷島カンバス(株) 他5社
18 びわ川道工業団地 (長浜市)	408,000	○			平成元年度	ヤンマーディーゼル(株) 他6社
19 びわ湖東部中核工業団地 (犬上郡多賀町)	647,000	○			平成元年度	参天製薬(株) 他10社
20 びわ湖細江工業団地 (長浜市)	150,000	○			平成7年度	高橋金属(株) 他3社 ※7区画中、2区画分譲済、 5区画賃貸
21 滋賀竜王工業団地 (蒲生郡竜王町)	546,000	○			平成24年度	東洋電機製造(株) 他6社
22 日野町西大路住宅団地 (蒲生郡日野町)	7,000			○	令和元年度	個人住宅用地 24区画
計	7,408,000	17	3	6		

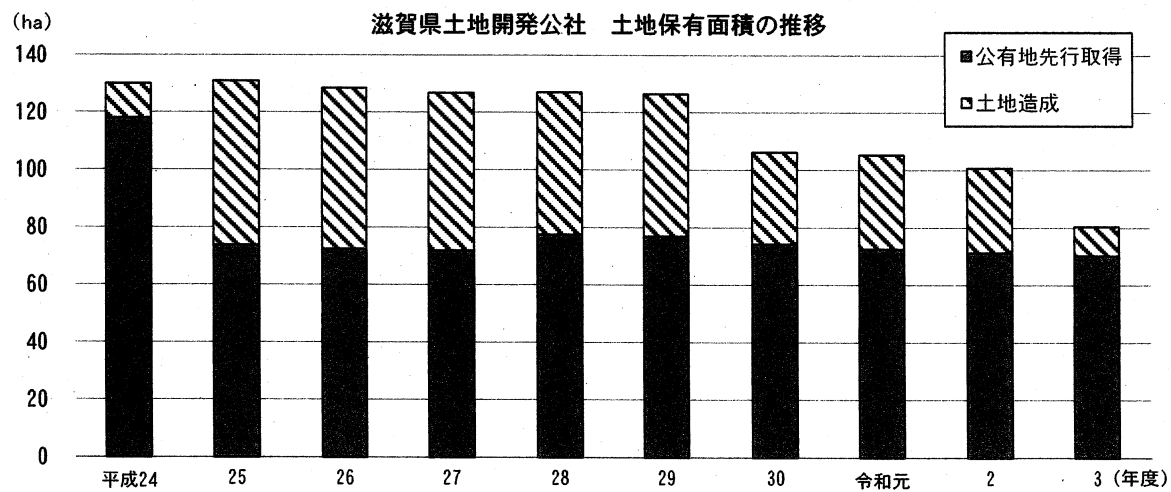
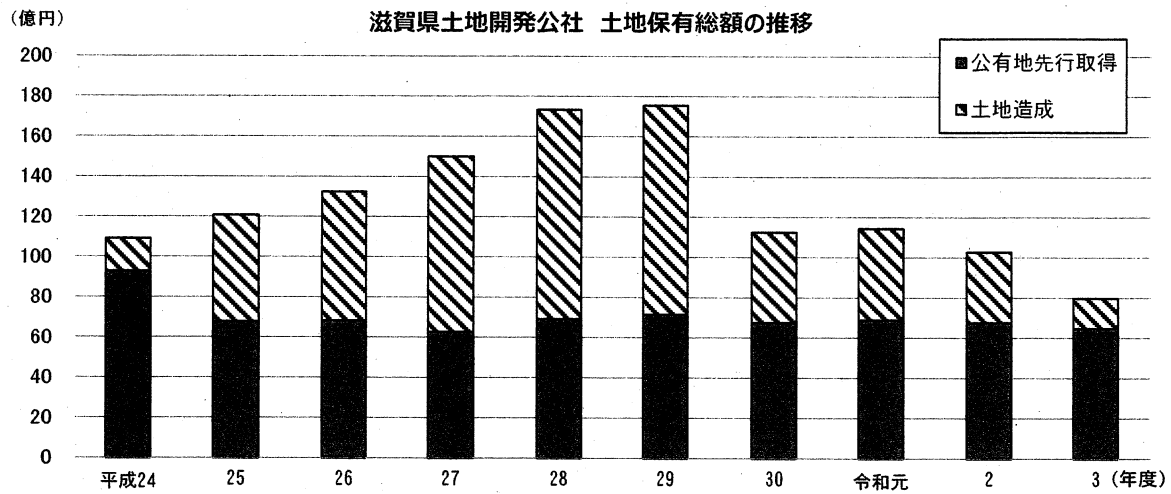
滋賀県土地開発公社の主な事業実績 (土地造成事業)



○地価調査 用途別平均変動率の推移〔滋賀県・全国〕

用途 対象年	住宅地		商業地		準工業地		工業地		調区内宅地		宅地見込地		全用途	
	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国
昭和51年 (1976)	0.6	0.8	0.2	0.4	0.2	0.7	0.5	0.4	0.3	0.1	0.0	1.3	0.4	0.7
52年 (1977)	1.0	1.9	0.4	0.0	0.7	1.6	0.0	1.0	0.1	0.5	2.3	2.3	0.7	1.5
53年 (1978)	3.1	3.4	1.9	1.1	2.4	3.3	1.1	1.7	1.2	1.3	6.5	3.6	2.4	2.9
54年 (1979)	7.7	7.1	5.4	2.7	7.3	7.3	2.7	3.8	4.3	3.6	11.5	7.1	6.5	6.2
55年 (1980)	10.9	10.0	7.6	6.4	9.5	10.1	6.4	5.9	6.5	5.9	14.7	10.5	9.3	8.9
56年 (1981)	8.7	8.1	6.3	6.0	7.5	8.0	6.0	5.8	6.3	5.7	11.2	8.7	7.7	7.4
57年 (1982)	6.6	6.2	5.5	5.4	5.4	6.0	5.4	4.8	5.2	4.8	8.0	6.8	6.1	5.8
58年 (1983)	4.5	3.7	3.8	3.9	4.4	3.7	3.9	2.9	3.7	3.3	5.4	4.1	4.2	3.5
59年 (1984)	3.6	2.5	3.9	3.3	3.5	2.6	3.3	2.0	3.0	2.2	3.8	2.8	3.6	2.5
60年 (1985)	2.8	1.8	3.7	3.0	3.7	2.2	3.0	1.4	2.2	1.6	2.8	2.0	2.9	2.0
61年 (1986)	2.5	2.2	4.2	2.7	3.6	3.1	2.7	1.4	2.0	1.3	2.5	1.5	2.8	2.7
62年 (1987)	2.5	9.2	5.0	2.9	4.4	10.4	2.9	3.9	2.2	2.7	2.8	3.7	3.1	9.7
63年 (1988)	3.4	7.4	7.5	2.9	6.3	9.7	2.9	5.0	2.6	6.3	3.1	7.0	4.3	7.4
平成元年 (1989)	15.1	6.8	27.8	15.2	24.0	10.7	15.2	5.8	8.6	8.7	19.2	8.5	17.2	7.2
2年 (1990)	41.7	13.2	48.3	50.7	50.4	18.8	50.7	11.2	26.3	17.0	61.6	18.1	41.6	13.7
3年 (1991)	▲1.6	2.7	▲2.4	2.2	▲0.7	4.0	2.2	4.8	0.8	4.6	▲1.4	6.3	▲1.2	3.1
4年 (1992)	▲5.8	▲3.8	▲7.7	▲2.5	▲6.9	▲4.7	▲2.5	▲0.7	▲2.0	▲1.4	▲6.7	▲0.8	▲5.7	▲3.8
5年 (1993)	▲6.1	▲3.6	▲12.0	▲2.0	▲9.3	▲5.2	▲2.0	▲1.6	▲3.3	▲1.9	▲6.6	▲1.5	▲7.1	▲4.3
6年 (1994)	▲0.4	▲1.2	▲4.6	▲0.3	▲1.5	▲2.8	▲0.3	▲0.9	▲0.3	▲0.5	▲0.3	0.1	▲1.2	▲2.3
7年 (1995)	▲1.7	▲0.9	▲7.0	▲2.7	▲3.8	▲2.7	▲2.7	▲1.4	▲1.3	▲0.5	▲2.8	▲0.2	▲2.8	▲2.1
8年 (1996)	▲3.6	▲1.3	▲7.6	▲4.0	▲5.3	▲2.8	▲4.0	▲1.4	▲2.7	▲0.9	▲3.7	▲0.5	▲4.3	▲2.5
9年 (1997)	▲1.2	▲0.7	▲5.0	▲2.1	▲3.8	▲1.9	▲2.1	▲1.1	▲0.8	▲0.5	▲1.8	▲0.4	▲2.0	▲1.6
10年 (1998)	▲1.7	▲1.4	▲5.9	▲2.9	▲4.2	▲2.5	▲2.9	▲1.5	▲0.8	▲1.0	▲3.2	▲1.3	▲2.6	▲2.2
11年 (1999)	▲3.0	▲2.7	▲6.9	▲4.3	▲5.6	▲4.3	▲4.3	▲2.6	▲1.7	▲2.1	▲4.0	▲2.5	▲3.9	▲3.6
12年 (2000)	▲3.9	▲2.9	▲7.5	▲5.7	▲6.5	▲4.5	▲5.7	▲3.1	▲2.6	▲2.5	▲5.8	▲3.4	▲4.8	▲3.6
13年 (2001)	▲4.1	▲3.3	▲7.2	▲5.7	▲7.7	▲5.3	▲5.7	▲3.9	▲2.8	▲3.5	▲5.8	▲4.2	▲5.0	▲4.1
14年 (2002)	▲6.7	▲4.3	▲9.8	▲10.7	▲9.0	▲6.3	▲10.7	▲5.3	▲5.1	▲4.6	▲10.1	▲6.1	▲7.6	▲5.0
15年 (2003)	▲7.0	▲4.8	▲10.9	▲12.1	▲9.3	▲7.0	▲12.1	▲6.8	▲5.9	▲5.6	▲11.5	▲7.5	▲8.3	▲5.6
16年 (2004)	▲4.9	▲4.6	▲7.3	▲9.3	▲7.3	▲6.6	▲9.3	▲6.6	▲4.8	▲5.7	▲7.4	▲7.6	▲5.8	▲5.2
17年 (2005)	▲3.0	▲3.8	▲4.3	▲7.2	▲4.3	▲5.2	▲7.2	▲5.7	▲3.6	▲4.9	▲4.5	▲6.7	▲3.7	▲4.2
18年 (2006)	▲0.4	▲2.3	0.1	▲3.4	▲1.2	▲3.0	▲3.4	▲3.8	▲1.6	▲3.4	▲1.4	▲5.4	▲0.6	▲2.4
19年 (2007)	1.6	▲0.7	2.7	0.6	1.0	▲0.8	0.6	▲1.9	▲0.3	▲2.0	1.0	▲3.7	1.5	▲0.5
20年 (2008)	0.6	▲1.2	1.2	2.3	0.3	▲1.3	2.3	▲1.3	▲0.3	▲1.7	0.4	▲3.2	0.7	▲1.2
21年 (2009)	▲2.2	▲4.0	▲3.4	▲2.3	▲2.4	▲4.6	▲2.3	▲4.2	▲1.7	▲3.4	▲2.6	▲4.9	▲2.4	▲4.4
22年 (2010)	▲2.7	▲3.4	▲4.0	▲2.8	▲3.1	▲3.9	▲2.8	▲3.9	▲2.1	▲3.2	▲3.3	▲5.1	▲2.9	▲3.7
23年 (2011)	▲1.6	▲3.2	▲2.3	▲1.6	▲1.9	▲3.5	▲1.6	▲3.9	▲1.6	▲3.2	▲2.6	▲5.1	▲1.8	▲3.4
24年 (2012)	▲0.9	▲2.5	▲0.9	▲1.1	▲1.2	▲2.8	▲1.1	▲3.3	▲1.2	▲2.8	▲2.1	▲4.3	▲1.0	▲2.7
25年 (2013)	▲0.7	▲1.8	▲0.2	▲0.6	—	—	▲0.6	▲2.3	—	—	▲0.6	▲3.3	▲0.5	▲1.9
26年 (2014)	▲0.4	▲1.2	0.5	▲1.1	—	—	0.1	▲1.5	—	—	0.0	▲2.3	▲0.1	▲1.2
27年 (2015)	▲0.5	▲1.0	0.2	▲0.5	—	—	0.5	▲0.9	—	—	▲0.3	▲1.5	▲0.3	▲0.9
28年 (2016)	▲0.6	▲0.8	0.2	0.0	—	—	0.5	▲0.5	—	—	0.0	▲1.2	▲0.4	▲0.6
29年 (2017)	▲0.8	▲0.6	0.1	0.5	—	—	0.2	0.0	—	—	▲0.1	▲0.8	▲0.5	▲0.3
30年 (2018)	▲0.8	▲0.3	0.2	1.1	—	—	0.6	0.5	—	—	0.0	▲0.3	▲0.4	0.1
令和元年 (2019)	▲0.8	▲0.1	0.4	1.7	—	—	0.9	1.0	—	—	0.1	0.0	▲0.4	0.4
2年 (2020)	▲1.5	▲0.7	▲0.5	▲0.3	—	—	▲0.1	0.2	—	—	▲0.4	▲0.5	▲1.1	▲0.6
3年 (2021)	▲1.3	▲0.5	▲0.5	▲0.5	—	—	0.4	0.8	—	—	▲0.2	▲0.2	▲1.0	▲0.4
4年 (2022)	▲0.9	0.1	0.0	0.5	—	—	1.9	1.7	—	—	0.5	0.1	▲0.5	0.3

(出所) 滋賀県総合企画部県民活動生活課 『令和4年地価調査における滋賀県の地価の概要について』P6-7



○損益計算書に関する項目

(単位：千円)

	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
事業収益 A	726,526	3,657,623	795,673	372,726	70,597	696,993	433,792
公有地取得事業収益	667,081	1,084,736	740,038	312,196			75,047
開発事業用地取得事業収益		2,521,579					
土地造成事業収益	47,475	51,308	51,308	50,276	49,139	537,753	47,504
あっせん等事業収益	11,970		4,327	10,254	21,458	159,240	311,241
事業原価 B	685,953	3,617,543	755,593	333,678	32,176	654,101	385,642
公有地取得事業原価	667,081	1,084,736	740,038	312,196			75,047
開発事業用地取得事業原価		2,521,579					
土地造成事業原価	7,450	11,228	11,228	11,228	11,607	502,423	11,228
あっせん等事業原価	11,422		4,327	10,254	20,569	151,677	299,367
①事業総利益 A - B	40,573	40,080	40,080	39,048	38,421	42,892	48,150
販売費及び一般管理費 C	90,957	54,849	58,887	44,893	38,432	27,826	47,045
②事業利益 (事業損失) ① - C	△50,384	△14,769	△18,807	△5,845	△11	15,066	1,106
事業外収益 D	52,957	52,111	50,980	49,947	43,245	39,759	39,234
受取利息	29,670	23,261	13,972	12,491	10,528	6,895	6,516
有価証券受取利息	23,174	28,378	36,706	37,311	32,567	32,631	32,631
雑収益	113	472	302	145	150	233	87
事業外費用 E	189	1,263	221	1,017	190	884	
支払利息							
県分配金							
雑損失	189	1,263	221	1,017	190	884	
③経常利益 (経常損失) ② + D - E	2,384	36,079	31,952	43,085	43,044	53,941	40,340
特別利益 F	8,182				399	6,461	2,873
固定資産売却益							
普通引当金取崩益	8,182				399	211	2,873
その他の特別利益						6,250	
特別損失 G	133	138			28		17,690
固定資産除却損	133	138			28		
その他の特別損失							17,690
④当期純利益 (当期純損失) ③ + F - G	10,433	35,941	31,952	43,085	43,415	60,402	25,523

○損益計算書に関する項目

(単位：千円)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
事業収益 A	1,205,756	1,344,687	317,696	7,400,340	1,080,100	1,483,785	2,568,644
公有地取得事業収益	914,312	71,096	84,711	1,472,046	376,135	322,258	324,311
開発事業用地取得事業収益							
土地造成事業収益	47,504	1,102,675	39,364	5,771,224	38,611	1,157,717	2,219,448
あっせん等事業収益	243,940	170,915	193,621	157,070	665,354	3,810	24,885
事業原価 B	1,158,837	1,298,711	275,592	7,079,185	1,044,057	1,399,301	2,437,408
公有地取得事業原価	914,312	71,096	84,711	1,472,046	376,135	322,258	324,303
開発事業用地取得事業原価							
土地造成事業原価	11,228	1,067,647	9,790	5,458,893	9,763	1,073,563	2,088,656
あっせん等事業原価	233,297	159,968	181,091	148,246	658,159	3,480	24,449
①事業総利益 A - B	46,918	45,976	42,104	321,155	36,043	84,484	131,236
販売費及び一般管理費 C	40,990	74,389	55,556	49,291	91,094	97,015	107,720
②事業利益 (事業損失) ① - C	5,928	△28,413	△13,451	271,864	△55,051	△12,531	23,516
事業外収益 D	37,372	35,768	36,174	35,968	31,582	22,925	19,493
受取利息	3,984	2,953	2,605	3,059	5,974	7,011	6,827
有価証券受取利息	32,631	32,631	32,631	32,631	25,294	15,709	12,408
雑収益	758	184	938	278	314	205	258
事業外費用 E	20	369		148,981	1,477	29,164	37,733
支払利息					126	106	92
県分配金				148,844		29,058	37,640
雑損失	20	369		137	1,351		
③経常利益 (経常損失) ② + D - E	43,280	6,986	22,723	158,851	△24,946	△18,770	5,276
特別利益 F		24,499					
固定資産売却益		24,499					
普通引当金取崩益							
その他の特別利益							
特別損失 G	41,935						
固定資産除却損							
その他の特別損失	41,935						
④当期純利益 (当期純損失) ③ + F - G	1,346	31,485	22,723	158,851	△24,946	△18,770	5,276

○貸借対照表に関する項目

(単位：千円)

①資産の状況	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
現金及び預金	1,406,041	836,430	1,307,689	1,434,064	1,615,848	1,663,180	1,676,964
未収金・未収収益	31,224	20,567	725,401	29,676	69,671	572,552	274,343
事業資産	13,026,883	9,456,142	8,759,704	8,599,723	8,754,765	6,791,815	6,829,009
公有用地	10,502,549	9,456,142	8,759,704	8,599,723	8,754,765	6,791,815	6,829,009
代行用地	35,416						
市街地開発用地	2,488,918						
完成土地等							
開発中土地						2,951,692	4,081,479
前渡金						58,323	45,829
その他の流動資産	3,705	101,710	238,687	458,560	537,193	712,461	712,461
流動資産 計	14,467,853	10,414,849	11,031,481	10,522,023	10,977,477	12,750,023	13,620,085
有形固定資産	3,470	2,431	1,740	1,839	2,797	2,197	1,952
投資有価証券	2,237,436	2,801,084	2,782,726	2,760,992	2,577,685	2,577,867	2,578,048
賃貸事業の用に供する土地	1,626,936	1,626,936	1,626,936	1,626,936	1,626,936	1,626,936	1,626,936
長期未収金	2,100,000	1,400,000					
固定資産 計	5,967,842	5,830,451	4,411,402	4,389,767	4,207,418	4,207,000	4,206,936
資産合計	20,435,695	16,245,300	15,442,883	14,911,790	15,184,895	16,957,023	17,827,021
②負債の状況	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
短期借入金	7,887,560	6,487,343	6,341,316	5,622,659	5,759,000	6,950,000	7,019,482
うち県からの借入金	2,578,619						
1年以内返済予定長期借入金		434,496					
未払金・未払費用	328,784	377,877	44,838	128,116	193,860	281,129	653,439
その他の流動負債	175,327	175,939	176,146	176,257	3,593	27,832	148,963
流動負債 計	8,391,671	7,475,655	6,562,300	5,927,032	5,956,453	7,258,961	7,821,884
長期借入金	2,652,872	47,404	150,869	206,213	359,542	768,971	1,076,000
うち県からの借入金	1,015,253						
退職給与引当金	120,398	71,343	46,864	52,610	99,550	99,339	73,862
預り保証金	134,500	134,500	134,500	134,500	134,500	134,500	134,500
その他の固定負債	655,797						
固定負債 計	3,563,567	253,247	332,233	393,323	593,592	1,002,810	1,284,362
負債合計	11,955,238	7,728,902	6,894,533	6,320,355	6,550,045	8,261,771	9,106,246
③資本の状況	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
基本金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち県出資額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
準備金	8,450,457	8,486,398	8,518,350	8,561,435	8,604,850	8,665,252	8,690,775
うち当期利益	10,433	35,941	31,952	43,085	43,415	60,402	25,523
資本合計	8,480,457	8,516,398	8,548,350	8,591,435	8,634,850	8,695,252	8,720,775
④県の債務保証契約に係る債務残高	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
	6,946,560	6,534,748	6,492,185	5,828,872	6,118,542	7,718,971	8,095,482

○貸借対照表に関する項目

(単位：千円)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
①資産の状況							
現金及び預金	1,611,264	1,555,380	1,125,952	2,370,987	3,541,084	2,996,388	4,035,802
未収金・未収収益	717,461	331,273	48,650	38,697	33,541	19,822	35,694
事業資産	6,281,208	6,919,049	7,146,776	6,749,366	6,897,417	6,768,938	6,488,777
公有用地	6,281,208	6,919,049	7,146,776	6,749,366	6,897,417	6,768,938	6,488,777
代行用地							
市街地開発用地							
完成土地等		8,274,902	8,274,902	3,094,078	3,094,078	2,030,278	74,439
開発中土地	6,378,210			1,120	45,234	71,892	
前渡金	118,356	410,613	486,051	552,498			
その他の流動資産	712,461	712,493	712,493	36			63,750
流動資産 計	15,818,960	18,203,710	17,794,824	12,806,782	13,611,354	11,887,318	10,698,462
有形固定資産	1,430	2,744	1,996	1,373	1,401	924	460
投資有価証券	2,578,231	2,578,412	2,578,594	2,578,776	1,528,957	2,541,435	1,833,318
賃貸事業の用に供する土地	1,626,936	1,410,636	1,410,636	1,410,636	1,410,636	1,410,636	1,410,636
長期未収金							
固定資産 計	4,206,597	3,991,792	3,991,226	3,990,785	2,940,994	3,952,995	3,244,414
資産合計	20,025,557	22,195,502	21,786,050	16,797,567	16,552,348	15,840,313	13,942,876
②負債の状況							
短期借入金	7,035,178	6,472,388	6,407,252	6,382,803	6,445,561	5,816,463	4,284,694
うち県からの借入金							
1年以内返済予定長期借入金	206,213		4,978,682				
未払金・未払費用	352,076	1,867,821	785,766	275,927	217,414	201,225	245,203
その他の流動負債	164,670	357,234	691,613	538,991	14,310	110,544	10,501
流動負債 計	7,758,137	8,697,443	12,863,313	7,197,721	6,677,285	6,128,232	4,540,398
長期借入金	3,378,787	4,598,280		516,946	815,863	669,794	353,949
うち県からの借入金							
退職給与引当金	32,012	33,674	33,909	35,221	36,467	38,323	39,289
預り保証金	134,500	112,500	112,500	112,500	112,500	112,500	112,500
その他の固定負債							
固定負債 計	3,545,299	4,744,454	146,409	664,667	964,830	820,617	505,738
負債合計	11,303,436	13,441,897	13,009,722	7,862,388	7,642,115	6,948,849	5,046,136
③資本の状況							
基本金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち県出資額	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
準備金	8,692,121	8,723,605	8,746,328	8,905,179	8,880,233	8,861,464	8,866,740
うち当期利益	1,346	31,485	22,723	158,851	△24,946	△18,770	5,276
資本合計	8,722,121	8,753,605	8,776,328	8,935,179	8,910,233	8,891,464	8,896,740
④県の債務保証契約に係る債務残高	1,062,178	10,672,389	10,507,252	6,382,222	6,444,214	5,815,070	4,283,692

【注】県からの短期借入金は、年度末に一旦返済する必要があり、年度をまたぐ期間において、民間金融機関からの借入金および公社保有の資金により返済を行っている。令和4年(2022年)3月31日現在の貸借対照表上の短期借入金残高は、約43億円であるが、これは民間金融機関からの借入に係る金額であり、公社の資金による返済額が約17億円あることから、長期未利用地に係る短期借入金の総額は約60億円となる。